

お知らせ なんたん

新南丹市

電話 0771-68-0001

第89号(3の2)平成21年9月25日発行

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお早めに！

南丹市における定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付期間は、4月10日から10月13日までとなっています。9月1日現在で98%の申請書を受け付けましたが、まだ申請書の提出がお済みでない方は、お早めに提出してください。

10月14日以降に申請書を提出されても、定額給付金・子育て応援特別手当は給付できませんのでご注意ください。

◇問合せ先 定額給付金・子育て応援特別手当事業実施本部 TEL (0771) 68-0066

DV被害者への定額給付金等相当額支援金について

DV被害により定額給付金や子育て応援特別手当を受け取ることができない方を対象に、生活・子育て支援を目的に南丹市が相当額を支給します。

●対象 平成21年2月1日(以下「基準日」)時点で、南丹市に住民票があるか、同時点で南丹市に居住の実態があり現在も居住している人で、保護命令の決定通知書の写し、または婦人相談所などの公的機関が発行する証明書が提出できる方。(ただし、他市区町村において、DVの被害による定額給付金相当額および子育て応援特別手当相当額をすでに受給している方は除く)

●給付額 ①定額給付金相当額：1人 12,000円。※ただし、昭和19年2月2日以前に出生した方および平成2年2月2日以降に出生した方(基準日時点で65歳以上・18歳以下の方)は20,000円

②子育て応援特別手当相当額：1人 36,000円(第2子以降の幼児教育期の児童で、子育て応援特別手当事業の対象となる場合)

●必要書類

- ①申請者・受給者の本人確認書類：運転免許証、各種健康保険被保険者証などの写し
- ②同伴家族がいる場合、同伴者全員を確認できる書類：各種健康保険被保険者証、児童扶養手当証書、母子手帳などの写し
- ③基準日時点において、DV被害者であることを確認できる書類：地方裁判所が発行する保護命令の決定通知書の写し、婦人相談所などが発行する相談証明書または入所証明など
- ④基準日時点において、住民票と異なる住所に居住していたことを確認できる書類：住居の賃貸借契約書の写し、その他住所確認ができる証明書
- ⑤振込先の金融機関の口座を確認できる書類：預金通帳の写し

●申請方法 子育て支援課に連絡してください。対象となるかを確認の上、申請書などをお渡しします。

●申請期間 10月1日(木)～11月30日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017

赤い羽根共同募金運動へのご協力をお願いします

皆様のご理解、ご協力に支えられ、共同募金運動は今年で63回目を迎えます。集められた募金はいったん全額京都府共同募金会へ送金し、その約70%は次年度に各市町村に還元されることとなります。南丹市共同募金会では還元された募金を下記の事業に使わせていただいています。今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に実施する赤い羽根共同募金運動への皆様のご協力をお願いします。

●南丹市の募金の使途 子どもの健全育成を支援する事業、児童生徒福祉教育活動事業、ボランティア活動支援事業、福祉団体活動支援、災害等準備金など

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007
南丹市社会福祉協議会 TEL (0771) 72-3220

平成21年度南丹市戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦で尊い命を失われた数多くの戦没者の方々に追悼の誠をささげ、遺族を慰謝、激励するとともに、世界の恒久平和と郷土の豊かで活力ある発展を願い、戦没者追悼式を挙行します。なお、会場の都合上、参列者は南丹市遺族の内、各町遺族会より代表者の方(450人)にご参列いただきます。ご遺族の皆さんにはご理解いただきますようお願いいたします。参列者のとりまとめについては、各町遺族会でお世話になります。

●日時 10月15日(木)午前10時開式 ●場所 スプリングスひよし体育館

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

南丹掘り出しものマーケットの出店者を募集します

この秋に開催する南丹ものづくりの祭典の催しの一つとして行う、南丹掘り出しものマーケットの出店者を募集します。奮ってご参加ください。

●日時 10月31日(土)午前10時～午後4時 ●場所 京都新光悦村

●出店資格 代表者が南丹市在住、在勤、在学で18歳以上の個人またはグループ

●禁止事項 飲食物のほか、法律で販売が禁止・規制されているもの、公序良俗に反するものなどの販売は禁止します。また、業者の出店についてもお断りします。(出店後でも主催者の判断により退店いただく場合があります)

●出店料など 1ブース500円(約2m×2mの手荷物ブース、予定数80区画)

●申込方法 10月16日(金)までに下記申込・問合せ先に申込書を郵送、FAXで送付してください。申込書、要項は下記申込・問合せ先に電話で請求してください。(予定数を満たし次第、締め切り)

◇問合せ先 南丹ものづくりの祭典企画調整部(企画推進課内)
TEL (0771) 68-0003 FAX (0771) 63-0653

園部八木線のバスをご利用ください！

昨年10月1日から園部八木線の再試験運行を行っていましたが、引き続きバス運行を行うこととなりました。直接、南丹病院への乗り入れを行っておりますので、通院などにご利用ください。

●園部八木線時刻表 ※土、日、祝日運休

停留所名	発車時刻	
園部駅西口	8:05	13:22
吉富	8:10	13:27
美里	8:12	13:29
新庄橋	8:14	13:31
室橋	8:16	13:33
諸畑	8:18	13:35
日置	8:20	13:37
氷室の郷	8:22	13:39
野条	8:24	13:41
池上	8:25	13:42
北廣瀬	8:26	13:43
ふないの里口	8:27	13:44
勤労者福祉会館前	8:28	13:45
八木大堰橋	8:29	13:46
国道八木	8:31	13:48
南丹病院	8:31	13:48

停留所名	発車時刻	
南丹病院	11:04	15:08
国道八木	11:04	15:08
八木大堰橋	11:07	15:11
勤労者福祉会館前	11:08	15:12
ふないの里口	11:09	15:13
北廣瀬	11:10	15:14
池上	11:11	15:15
野条	11:12	15:16
氷室の郷	11:14	15:18
日置	11:16	15:20
諸畑	11:18	15:22
室橋	11:20	15:24
新庄橋	11:22	15:26
美里	11:24	15:28
吉富	11:26	15:30
園部駅西口	11:31	15:35

●運賃 園部駅西口～南丹病院(270円)

◇問合せ先 企画推進課 交通対策係 TEL (0771) 68-0003

環境課からのお知らせ

<ご存じですか？廃棄物の野焼き禁止！！>

野焼きやごみの焼却に対して、「悪臭がする」「煙で窓が開けられない」などの苦情が、市へ多数寄せられています。野焼きは、焼却の過程でダイオキシンなどの有害物質が発生し、健康への影響が心配されます。家庭(事業所)から出るごみを地面に掘った穴や田畑、ドラム缶などで焼却処理する行為は、一部の例外(風俗習慣上の行事、農作業などやむを得ない場合)を除き、法律により禁止されています。ごみは、分別して指定ごみ収集袋に入れ、収集日当日の朝8時30分までに集積場へ出してください。環境にやさしいまちづくりにご協力をお願いします。

<許しません！不法投棄は犯罪です！～市民みんなで不法投棄を根絶しましょう～>

ペットボトルや空き缶のポイ捨て、粗大ごみや家電製品など、廃棄物の不法投棄は、私たちの生活環境の破壊につながり、法律で禁止されています。不法投棄行為は重大な犯罪です。不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」という意識が大切です。快適で安全な生活環境を保全するために市民の皆様のご協力をお願いします。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

南丹ものづくりの祭典開催 ●日時 10月31日(土)、11月1日(日) ●会場 京都新光悦村、京都伝統工芸大学校、南丹市立文化博物館
今年の秋はもりだくさん 全国に発信 南丹市ものづくりの力